

第3期 地域づくり計画書



期間：令和2年度～令和6年度

発行：東西町地域振興協議会

鳥取県西伯郡南部町東町 62 番地

協力：鳥取大学地域学部

竹川研究室・東根研究室

令和2年（2020年）3月31日現在

目 次

1. 第3期地域づくり計画策定の経過	・・・・・・・・ P 1～P 2
2. 第2期地域づくり計画期間の成果	・・・・・・・・ P 3～P 5
3. 第3期地域づくり計画の基本方針	・・・・・・・・ P 6～P 7
4. 地域の課題改善と今後の展開	・・・・・・・・ P 8～P 12
5. 次世代に引き継ぐ町づくり	・・・・・・・・ P 13～P 20
6. 東西町地域振興協議会組織図	・・・・・・・・ P 21
7. 東西町の変遷	・・・・・・・・ P 22～P 24

1. 第3期地域づくり計画策定の経過と成果

1. 経過

第2期地域づくり計画書策定から5年が経過しましたので、見直しを行うとともに、今後10年先20年先を見据えた第3期地域づくり計画書を策定するための検討委員会を、下記委員によりおこないました。



第1回検討委員会

今回は、鳥取大学地域学部との連携により、アンケート調査を行い、分析結果を基に進めました。8月に行われたアンケートでは、全世帯の中学生以上全員アンケート、グループホームと小学生からはヒヤリングを行いました。また、協議会未加入者や20代～40代の転出者からもアンケートをとりました。

アンケート調査結果を踏まえ、各部や各会の代表者(コアメンバー)による検討委員会



第2回検討委員会(ワークショップ)

を行いました。第2回検討委員会では、ワークショップ形式で3グループに分け、検討を行いました。

検討委員会で出た内容に、鳥取大学からのアドバイスを取り入れて作成した素案に対して、住民との意見交換会を行いました。

会議日程及び委員名 (敬称略)

	第1回 12月23日(月) 22名	第2回 1月13日(月・祝) 22名
町づくり部	石田泰弘・西田淳一	石田泰弘
人づくり部	中島 誠・糸賀健二	中島 誠・糸賀健二・片山 崇
福祉部	野口昭男・土江佳子	野口昭男・土江佳子
育成会	作野雅美・竹内友夏・松本和緒	尾田弘美・竹内友夏
万寿会	田浪照雄	田浪照雄
行政(現・元)	谷口秀人・土江一史・山柁真嗣	谷口秀人・土江一史・山柁真嗣
安否確認協力委員	佐藤重明	佐藤重明
児童クラブ	柴田由香	柴田由香
社会福祉協議会	国本英子	
外部		(大山町)池田・井上・(琴浦町)松本
鳥取大学	竹川准教授・東根講師	竹川准教授・東根講師
事務局	原 和正・小杉達男 黒木美由紀・小飯 弘	原 和正・黒木美由紀・小飯 弘

2. 成果

【短期的成果】

予てから地域づくり計画書作成には、地域住民の経験や意見のみで無く、大学等の学識経験者の知を取り込む必要があると考えていた。今回は鳥取大学地域学部の竹川研究室と東根研究室の全面的な協力をいただき（具体的には、鳥取大学平成31年度地域参加型研究プロジェクト「地域共生社会実現に向けた住民主体の持続可能な地域づくりに関する調査研究」）、アンケート調査票の設計から集計・分析そして検討委員会でのアドバイス等で地域づくりの方向性が明確となった。

そして、検討委員会には、東西町内の各団体や住民の中の行政経験者、社会福祉協議会役員、更に南部町外からの参加者も加わる等、広範囲且つ多分野の方との対話を通して、地域の課題を共有するとともに、これに参加することで住民同士の新たな交流や地域づくりへの参加意欲高揚に大きな成果があった。

【中長期的効果】

アンケートからUターン意向を持つ転出者が5割以上いることが分かった。そしてそれには小学生の頃からの地域の体験や帰省時の地域イベント参加が大きく寄与している。一方、Uターンする際の課題として、生活していく上で欠かすことが出来ない働く場所（就職先）の確保がある。勿論、近隣の求人情報を含めた企業情報を提供するとともに、中学校と連携しながら地域の活動の中で、地域の方の力を借りてのキャリア教育の場を創出する事が重要と思われる。

免許証の返納や運転手不足等から来る公共交通（バス・タクシー）の減少による移動手段の確保も大きな課題となっている。コミュニティホーム「西町の郷」で培って来た送迎実績を踏まえ、町と連携しながら地域独自の「地域カー」を運行する仕組みを作り上げる事は、「持続可能な共生の町」実現につなげて行く事になる。

**東西町地域振興協議会の
地域づくり計画書策定ワークショップ**

2020年1月13日(月・祝)
13:30~16:00 (開場13:00)

会場：東西町コミュニティセンター (西伯郡南部町境1569番地)
対象：地域づくりにご関心のあるかた、自治体職員など

- 有志町では小地域を基盤とする地域振興協議会による地域づくりを推進しながら東西町地域振興協議会の地域づくりは住民による防災・ケア体制として着目されています。
- 現在、東西町地域振興協議会では、農村的な地域共生社会を目指す第3期地域づくり計画書の策定に際り取り組んでいます。この策定過程で行うワークショップを、お盆のかたにもオープンな機会とします。小地域で展開される地域づくり実践にご関心のあるかたは、どなたでもご参加ください。

【お申込み先】
鳥取大学地域学部(担当：東根) E-mail: higashino@tottori-u.ac.jp
〒680-8502 鳥取県 西伯郡 西郷町 1-1-1 鳥取大学 地域学部 地域学館 301号室
TEL: 0859-31-3131 (受付時間：2020年1月13日13:00~16:00)

主催：東西町地域振興協議会・鳥取大学地域学部竹川研究室
東根研究室「戦略3プロジェクト」

2. 第2期地域づくり計画期間の成果

第2期地域づくり計画期間（平成26年4月～令和2年3月）の課題改善の取り組み評価は別紙「4. 地域の課題改善成果と今後の展開」のとおりです。地域の課題を拾い出し、実施状況を確認しながら地域づくりを進めてきました。第2期計画期間の中で特筆すべき事は次の6点です。

1. 防災町づくり大賞受賞

平成27年2月、鳥取県では2例目となる第19回「防災まちづくり大賞」消防庁長官賞を受賞しました。この賞は、平成7年に発生した阪神淡路大震災をきっかけに創設されたもので、防災に対する理解と意識を広めようとするものです。地域で独自に取り組む要援護者を守る災害に強いまちづくりとして、東西町地域振興協議会の取り組みや、住民の防災に対する意識が著しく顕著であるとして消防庁長官表彰を受賞することができました。また、2月24日(火)には、町長、副町長をはじめ役場等からも多くの方にご出席をいただき、地域の方と一緒に記念祝賀会を開催しました。



2. 移住者が増えたので、新しい仲間を迎える会を開催

平成28年6月、新しく移住されて来た方が増えたので、初めて「新しい仲間を迎える会」を開催しました。町の子育て支援策や東西町の地域づくり、利便性などが評価されたのではないかと思います。（平成27年4月以降、41軒の移住があります）



3. ホース格納箱（42基）及び防災庫（8基）に消火器設置完了

地区内で発生したボヤ事案から、先ず消火器による初期消火作業が重要ではないかと考え、平成27年から3年計画で進めてきた、地域内にある全てのホース格納箱（42基）及び防災庫（8基）への消火器の設置が平成29年9月に完了しました。年2回のコミュニティセンターでの消火訓練のほか、令和元年6月から一斉清掃時に各班へ出かけて行う出張消火器講習会を実施しています。



4. 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞

平成29年12月、東西町地域振興協議会の防災、地域福祉活動や放課後児童クラブ、コミュニティホーム「西町の郷」の開設などの活動が認められ、地方自治法施行70周年記念自治功労者総務大臣表彰を受けました。受賞祝賀会は新年会と併せて行い、町長、副町長をはじめ関係する課長にもご出席をいただき、地域の方と一緒に受賞を祝いました。



5. いきいき 100 歳体操開始

平成 30 年 4 月から、町の事業としていきいき 100 歳体操が始まりました。東西町でもコミュニティセンター、つどい、そしてコミュニティホーム「西町の郷」(6 月から)の 3 箇所で毎週行われています。足首に錘を付けての運動で筋力アップを図ると同時に、運動後に参加者の方々とおしゃべりを楽しむことが、健康寿命延伸に効果があるようです。



6. ふれあい健康づくりポイント制度開始

令和元年 7 月 1 日から交流と健康づくりを目的として、ふれあい健康づくりポイント制度を新たに始めました。対象となる行事等に参加するとポイントがもらえ、更に毎日のウォーキングも該当することにしました。たまったポイントは地域通貨に交換し、対象となる地域行事で使用することが出来ます。(地域通貨への交換は令和 2 年 8 月からの予定です)



3. 第3期地域づくり計画の基本方針

第3期地域づくり計画作成では、鳥取大学地域学部の支援を得て、大学の知恵と地域の方の意識や意見を取り入れて作ることにしました。そこで中学生以上の住民・転出者・協議会未加入者のアンケートの実施や、小学生・地域内の障害者施設の入居者・職員へのヒアリングを行いました。そこから見えてきた課題や第2期地域づくり計画の進捗状況確認と、この期間の評価等を行い、第3期地域づくり計画の基本方針を次のように決定しました。

第1期地域づくり計画で作りました、東西町の町づくりスローガン、「住みよい町・住みたい町・住んで良かった町」、「安全・安心な町」の元、「持続可能な共生の町づくり」を皆さんと一緒に行っていきたいと思います。

1. 安全で安心な町づくり

- ① 災害時安否確認協力委員制度の維持に努めます。
- ② 住民の安全確保、被害の拡大防止、迅速な応急活動が図られるよう、町と連携し、防災訓練を継続して実施します。
- ③ 避難所近くに防災倉庫を作りダンボールベットや毛布や非常食料・飲料水等を備蓄するとともに、Wi-Fi環境など、障がい者施設の助言を得て避難所環境の整備に努めます。
- ④ 認知症者の行方不明等をはじめとした救助、救援体制の充実を図るために家族、地域としての意識醸成に努めます。
- ⑤ 子供の見守り放送を継続するとともに、青色回転灯積載車（青パト）を利用して定期的なパトロールを実施するとともに、広報誌等で定期的に広報し、地域の防犯活動に努めます。

2. 生活環境改善の町づくり

- ① 文化、体育、行事等誰もが参加しやすい環境づくりを図るため、住民アンケートで出た要望や見えた課題などに対応して行きます。
- ② 地域住民とゆるやかに繋がる意識の醸成を図るとともに、地域での話し合いや、班会、区会の充実を支援します。また、役目の引き継ぎがスムーズになされるような支援を行います。区長、理事、班長の業務一覧も適宜見直しを行います。
- ③ 資源の再利用を継続して行うために、啓発看板の設置、集積場所の確保と手入れなどを定期的に行います。また、排出分別ごみに氏名か番地明記の徹底で、分別ごみ立ち当番廃止を継続出来るよう、継続して広報し意識の醸成を図ります。
- ④ 定期的な広報活動等でごみのポイ捨て、ペットの飼い方や糞等の規範意識の向上を目指します。
- ⑤ 地域の交通安全対策を図るため、速度抑制や停止線、トマレの標示補修や必要な箇所には新たに設置します。

3. 福祉の町づくり

- ① 灯火の確認や声かけなどの見守り活動を通して、一人暮らしの高齢者等の支援を継続して実施していきます。
- ② 地域で立ち上げた、コミュニティホーム「西町の郷」を、継続して運営していきます。
- ③ 子育て支援としての東西町放課後児童クラブを、継続して運営していきます。
- ④ いきいきサロンそして万寿会活動が継続して実施できるように支援を続けていきます。
- ⑤ 自宅で受けることの出来る介護保険外のボランティアヘルプ活動や、高校生や地域の方で取り組める簡単な修繕作業を有償で行う仕組みづくりの構築の取り組みを始めます。
- ⑥ 地域にあるグループホーム等の施設と連携し、一緒に活動出来る環境づくりや取り組みを始めます。

4. 健康の町づくり

- ① ふれあい健康づくりポイント制度を継続し、いきいき 100 歳体操、自主ウォーキング、ラジオ体操等に参加する事での健康づくりを支援していきます。
- ② 健康で楽しい生活が送れるように、さつき祭の健康福祉館、いきいきサロン、健康ウォーキング、健康講座を支援していきます。
- ③ 地域全体、年齢層に応じた食育活動を支援していきます。

5. 次世代につなぐ人づくり

- ① 地域行事や文化、イベント等地域の誇りを継承し、コミュニティホーム「西町の郷」や東西町放課後児童クラブ等地域づくりの成果として出来た施設を継続して推進していく人材（地域の担い手）の育成に取り組みます。
- ② 地域ぐるみの子育てを推進することで、子どもたちが地域に愛着をもって育つことを支援するとともに、地域を誇りに思う取り組みを子どもたちと一緒に取り組みます。
- ③ 住民が、自主的、主体的に取り組む生涯学習活動をコーディネートする人（社会教育士）を町の協力を得て養成に取り組みます。
- ④ 地域外へ転出した方が、U ターンしたいと思える地域情報等を発信する取り組みを行います。

4. 地域の課題改善と今後の展開

(課題改善の計画書1:生活基盤関係) ◎は第3期計画作成時の問題点

項目	地域が抱える課題	第1期・第2期計画作成時の問題点	地域での取り組み		進捗状況(令和2年3月現在)		第3期計画での展開	
			具体的な取り組み方法・やりかた	実施主体	評価	具体的な内容・状況	具体的な取組内容	実施主体
文化・体育・生涯学習・行事祭り等	○子供から高齢者までが活動に参加しやすい環境づくり、交流の促進	○行事等の参加が少ない	○今ある行事等をもっと充実するため必要の無いものは減らして安全・安心に繋がる事を意識して行う	協	○	・地域全体では、一斉清掃、さつき祭・夏祭り、運動会・スポーツ大会には多くの方が参加されている ・中高生、大学生の多くが夏休みラジオ体操や青少年育成会活動に参加したことがある ・65歳以上の方では万寿会活動、七夕会、クリスマス会、いきいきサロン等にも3割近くが参加している	・各種行事へ子どもたちも参画してもらう	協
	○団体活動	◎高齢化で地域の役割が出来なくなってきた ◎6割の方が地域の役割を持っていない	◎いろいろな工夫や仕組みを作り役割が果たせるようにする	協	○	・区によっては、文書担当を設けるなどして、業務を分担している ・再度組織編成を行い、4部から3部となり部員なども減っている ・大きな行事での会議を3回から2回に減らした	・道路の穴埋め、停止線舗装、支障木の伐採等を機械の導入や外注等も取り入れる ・班長業務を2人で分担して行うなども必要である	協
	○バイパス工事に伴う運動公園グランド構想の検討	○整備計画に地域の声 that 反映されない、	○案をまとめ地区として町に要望	協	○	・要望も直接聞いている。要望を踏まえて工事も進んでいる	・フリー企画塾等で次世代リーダーの育成をする ・互近助の実践学習会で、ゆるやかに繋がる仕組みと学びを行う	行政 協
子育て・青少年育成	○世代間交流の推進	○子どもとの触れ合う機会が少ない。	○住民と子供たちとの交流 ○人づくり部の夏休みラジオ体操を通じての交流促進	団 団	○ ○	・歳末もちつきなどで交流が行われている ・成果を上げている	・今後も互いに挨拶、声掛けをする運動を一層活発化することでふれあいと交流ができる。	協
	◎子供の孤立化を防ぐ	○放課後時及び夏休み等の子供のサポート体制	○放課後時及び夏休み等の子供のサポート体制づくり	協	○	・地区で様々な見守りが行われている。 ・屋外放送設備を増強し、下校時見守り活動を行っている ・児童クラブの開設、夏休み塾も地区で開設	・見守り定時放送の内容を定期更新すれば目新しさが出てくる。 ・広報誌に登下校時の見守りをされている方等を紹介する ・つどいを利用しての下校後の室内での遊べる東西町児童館を作る ・夏祭り、夏休みラジオ体操などへ小学生も参画してもらう	協
	○子どもの遊び場環境	○子どもの遊べる場所が少ない		協・団	○	・東西町スポーツ広場が完成した	・ポケットパーク(子供の遊び広場)の建設が進んでいる(令和2年完成予定)	行・協

【適用】行政: 県、町など行政 協: 東西町地域振興協議会 団: 各団体

(課題改善の計画書2:暮らし環境関係) ◎は第3期計画作成時の問題点

項目	地域が抱える課題	第1期・第2期計画作成時の問題点	地域での取り組み		進捗状況(令和2年3月現在)		第3期計画での展開	
			具体的な取り組み方法・やりかた	実施主体	評価	具体的な内容	具体的な取組内容	実施主体
管理面	○町有地の清掃管理	◎東西町スポーツ広場の清掃・管理	○動議つけをし清掃の参加者を増やす。	協・団	○	・町が管理しているがトイレの点検などは地域で行っている ・運動場の除草などは運動会前には地域で実施した。 ・万寿会のグランドゴルフの方がグランド面の除草をされている	・春頃に除草マシンを使ってグラウンド全面の除草を実施する	協
		◎犬の糞や、ごみのポイ捨てが時折ある	◎注意喚起の張り紙や広報誌での注意喚起	協			○	・ボランティア参加の動機づけをし清掃の参加者を増やす。 ・トイレは定期的に点検する
組織面	○役目、区・班での話し合い	○引継ぎがなくて分からない ○地域での話し合いや相談体制が希薄	○フォーマットを統一するため業務のマニュアルを作成する ○話し合いの場を持つための区会を開催する ○運動会後の懇親会に積極的に参加してもらう		○	・マニュアルが作成され、区長・班長会で説明しているが十分理解されていない ・区会の開催は定着したが、参加人員が少なく、内容もごみなどについてが多い ・祥福園等からサロンに参加したいとの声もあり受入を検討している	・区長が出席する運営委員会で適宜説明をする ・行政役員名簿を配布し地域で共通理解をする ・区会は毎年開催し、人権学習会も開催する ・選手でなくても運動会後の懇親会に参加してもらうように働きかける ・地域共生社会実現のための取り組みを進める	協 区・協 協・団
		◎町内の方でも知らない方が多い。グループホームの方もどんな方が分からないでの近寄りにくい。もっと身近になりたい	○啓発看板の設置 ○記名の徹底 ○アドバイザーの選任	協 区 協		○	・啓発看板等の設置が進んでいる ・定期的に広報をしている ・充分対応できた	・随時更新して設置する。 ・名前又は番地の記入で立ち当番廃止広報と推進を積極的に行なう。 ・立ち当番を廃止後もクリーンサポーターに対応する。 ・社協のあいの輪銀行の利用を進める ・地域でも有償サポートの仕組みづくりを進める
ごみの排出	○ごみの分別 ◎ごみの排出がしんどい	◎分別はかなり進んでいるが、一部の方が収集されない家電品を排出されている ◎可燃ごみ、分別ごみへの記名が充分ではない	○啓発看板の設置 ○記名の徹底 ○アドバイザーの選任	協 区 協	○	・啓発看板等の設置が進んでいる ・定期的に広報をしている ・充分対応できた	・随時更新して設置する。 ・名前又は番地の記入で立ち当番廃止広報と推進を積極的に行なう。 ・立ち当番を廃止後もクリーンサポーターに対応する。 ・社協のあいの輪銀行の利用を進める ・地域でも有償サポートの仕組みづくりを進める	協 協・区 区 行政協
		◎坂道が多い地域でもあり高齢化によりごみの排出が大変						

【適用】行政:県、町など行政 協:東西町地域振興協議会 区:各区 団:各団体

(課題改善の計画書3:地域活動関係) ◎は第3期計画作成時の問題点

項目	地域が抱える課題	第1期・第2期計画作成時の問題点	地域での取り組み		進捗状況(令和2年3月現在)		第3期計画での展開	
			具体的な取り組み方法・やりかた	実施主体	評価	具体的な内容	具体的な取組内容	実施主体
生活環境	○買物の利便性	○食料品等地域の商店が無くなった ○日常の買物が不便 ◎車の免許証返納で買い物が大変 ◎足腰が弱り、バスに乗っての買い物も大変になった	○野菜市、わくわくショップ、行商などを通じて消費者の利便性を図る。	協・団	○	・活発に活動が行われている。利用者も利便性がある ・サロンで買い物ツアーが実施されている	・利用者の声を聞き、方向性を検討していく ・物品毎の行商のタイミングを調整し、利便性を更に向上させる ・地域で利用し支える意識を醸成する ・地域でも買い物ツアーの仕組みを考える ・つどいを拠点に写真で販売を取り次ぐ仕組みづくり(業者と連携) ・家庭とコインランドリーとの連絡便(有償サービス)の仕組みを検討する	団 協 協
		○ごみのポイ捨て	○ごみのポイ捨てが多い	○万寿会の活動により、状況は大幅改善傾向にある ・おせの背中を魅せよう運動により、巡回監視が実施されている		協	○	・広報や工夫が積極的にされ、状況は徐々に改善されている
規範意識	○ペットの糞	○ペットの糞の放置が著しい。	○会報を通じての啓蒙、啓発 ◎飼い主へ直接啓発を行う	協 協	○	・声掛けの実施は徐々に進んでいて、交流を促進された班もある	・意識して挨拶をするなど自分から進んで行う	区
		○人間関係の希薄	○人と人とのつながりがギスギスしている。挨拶がない。顔のわからない人が多い ○住民の連帯、助け合い、つながりを強化する方法がないか	○普段から進んで挨拶をし、隣近所とゆるやかに繋がるようにする ○班、区会議を充実する ○各種イベント、教室などの仲間づくりの交流や誰でも自由に活動しやすい環境づくりに努める		区 協・団	○	・区・班会議は安定して開催されている ・各種団体による教室などが開催され、団体内の交流も進んでいる

【適用】行政:県、町など行政 協:東西町地域振興協議会 区:各区 団:各団体

(課題改善の計画4:健康福祉関係)

◎は第3期計画書作成時の問題点

項目	地域が抱える課題	第1期・第2期計画書作成時の問題点	地域での取り組み		進捗状況(令和2年3月現在)		第3期計画での展開	
			具体的な取り組み方法・やりかた	実施主体	評価	具体的な内容	具体的な取組内容	実施主体
健康づくり	○健診受診率の向上	◎特定健診(40~74歳の方で事業所での健診以外が対象)の受診率が低い	○健診の重要性を認識してもらう	協・行政	△	・受診率は以前より上がっている(町37%、東西町36%)がん検診率も向上している	・東西町の受診率をさつき祭や100歳体操会場等で展示し啓蒙を図る	協 健康増進委
	○生活習慣病の予防対策	◎肥満や脂質異常・血糖値が高い方が多い ○生活習慣病の認識が薄い	○生活習慣病の講演会の開催 ○健康づくり講座を毎週実施する ○ラジオ体操の啓蒙、啓発、持続化 ○定期的な健康チェックコーナーの開設 ○さつき祭等の健康コーナーの開設	団・協・行政 団・協・行政 協 行政 団	○ ○ ○	・福祉部主催の健康講話を開催している ・100歳体操やふれあい健康づくりポイント制度を実施している ・夏休み、一斉清掃時に実施している ・まちの保健室で行っている ・福祉部による健康福祉館を開設している	・健康講話を継続する。 ・100体操を継続しふれあい健康づくりポイント制度も継続する ・ラジオ体操を年中行う取り組みを始める ・まちの保健室を継続してもらう	協・万 行政 団
独居高齢者・要支援者対策	◎高齢者の移動手段の確保	○外出が不便、送迎の便を図って	○隣近所への声かけ運動を通して乗り合わせを推奨する ◎地域カーを配置し、移動手段が無い方をサポートする	区・協 協・行政	△	・組織的には行っていないが、近所の方が、好意で買い物をしてあげている。	・町から軽自動車を配置して貰い、バスにも乗れない方の移動手段を有償ボランティアにて行う	協・行政
	○安全対策 (一人暮らし高齢者等の安否確認) ○一人暮らし高齢者等の生活支援体制	○平常時、緊急時の連絡体制 ○日常生活が不便	○見守り隊の結成 ○相談窓口の設置 ○困りごとの聞き取り調査 ◎地域お助け隊の新設	協 行政 団 協	○ ○ ○	・見守り・世話人活動が定着している。 ・毎月相談日があり、相談されている方もいる ・民生委員が実施している。	・毎年、区の福祉会で見直しを行い活動を継続させる ・協議会や各区の福祉会でも情報を吸い上げる ・学生を含めた地域の方で電池や蛍光灯の交換など軽微の作業を請け負う仕組みを作る	協 行政 協・団 協・団
救急・救護	○救急・救護	○夏祭り、運動会などでの救急時の対応	○AED設置と講習会の開催	協	○	・設置し、使用方法等の講習会を開催している。	・講習会を継続し沢山の方が参加できるようにする	協

【適用】行政:県、町など行政 協:東西町地域振興協議会 団:各団体 福:福祉部 万:万寿会

(課題改善の計画書5:交通防犯防災関係)

◎は第3期計画書作成時の問題点

項目	地域が抱える課題	第1期・第2期計画作成時の問題点	地域での取り組み		進捗状況(令和2年3月現在)		第3期計画での展開	
			具体的な取り組み方法・やりかた	実施主体	評価	具体的な内容	具体的な取組内容	実施主体
交通機関	○交通手段の改善	○病院、役場等への交通手段の確保 ○日の丸バスの土、日の便数が少ない ○日の丸バスの最終時間が早い。	◎高齢でバスにも乗れない方を地域でサポートする	行政	×	・日の丸バスも運転手の確保が難しくなっており、増便等は難しい	・機会を捉えてバスを利用する事でこれ以上の減便を防ぐ ・町からの地域へ車を配置して貰い有償ボランティアで運行するような地域カーを検討する	行政・協
信号・交通表示	○交通規制、ルールの徹底	○交通量が多くて危険 中央道路でのスピードの出しすぎ ○横断歩道以外での横断	○速度規制の看板設置 ○カーブミラーの設置 ○停止線や徐行マークの表示 ○横断禁止の看板の設置	協	○	・設置してきた。 ・中央道路の両側にグリーン塗装がなされた ・3区の曲がり角に減速ラインを設置した ・全区で交差点所に停止線を設置した	・定期的に停止線や徐行マークの点検・補修をする ・定期的に広報する	行政・協
				協	○	・旧国道2箇所を設置しているが守らない方が多い		協
通勤・通学時安全対策	○通学・下校時の安全対策	○児童の見守り		協	△	○有志の方が行っておられる ○朝は育成会の方が交代でバス停におられる		団・協
	○冬季積雪・凍結対策	○つどい前T字路は、冬季凍結して危険 ○旧国道沿い歩道の除雪	○こどもの帰宅時間に合わせた散歩や見守りを行う ○冬季に融雪剤を散布 ○ボランティアの方による除雪隊で除雪	協 協	○ △	・町・協議会で放送により促している ・地域内8箇所に融雪剤を設置している。	・除雪隊メンバーが減っているため増やす必要がある	行政・協 協 協
防犯等	○防犯対策	○防犯体制の強化	○子ども会、青少年育成会の活動継続 ○子ども駆け込み110番ステッカーを重要な箇所に設置する ○防犯情報を防災無線での周知強化 ○出会う人に進んで挨拶で不審者の侵入防止	団 協 行政 協	○ △ ○ △	・活動を継続している。 ・傷んでいるステッカーもある ・実施されている ・実施されてはいるがまだまだ不十分	・全戸設置から重要箇所への設置で効果拡大を図る ・地域の方への徹底	団 協
	○路上駐車対策	○毎日同じところに路上駐車と通行に支障取締りをお願いする	○路上駐車禁止の啓蒙、啓発、警察との連携 ○帰宅時とか降雪時に地区の空き地等を臨時的駐車場として提供する	行・協 協	○ ○	・実施している ・実施している	・空き地が減って来ているが、取り組みは継続する	行政・協 協
防災	○防災意識の向上	○地域には土砂災害や急傾斜地のレッドゾーン・イエローゾーンが存在する ○家が隣接している	・防災訓練を毎年実施する ・自宅の危険度を知る ○消火訓練等の講習会を開催 ○消火器を地域内に設置	協 協 協 協	○ ○ ○ ○	・定期的実施している ・該当する家に知らせを配布した ・年2回その他、出張講習会を実施している ・50個配置している	・防災訓練や避難訓練の取り組みを継続する ・定期的広報し早めの避難等の意識向上を図る ・防災倉庫を新設し、ダンボールベッド等を置く ・順次各班で実施する ・防火・防災点検を引き続き推し進める	協 行政・協 行政・協 団・協 団・協

【適用】行政:県、町など行政 協:東西町地域振興協議会 団:各団体 福:福祉部 万:万寿会

5. 次世代に引き継ぐ町づくり

第1期地域づくり計画作成時に、身近な生活課題の改善と並行しながら、新たに向こう5年～10年先を見据えた地域振興策を定め、地域づくりを推進する重要事項として8項目の事業をあげました。そして、第2期地域づくり計画作成時に進捗状況や必要性を検討し、新たに追加したものを含め、次の5年間で推し進める事業等を決定し進めてきました。この度の第3期地域づくり計画作成にあたり、進捗状況や必要性を再度検討し、必要性に欠けるものや実現不可能なものを外しました。そして、アンケートやコアメンバー会議でのワークショップで出た提案などを取り入れ、次の5年間で推し進める事業等を決定しました。

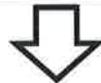
【適用】◎：ほぼ実現した △：取り組んでいる ×：実現不可能又は未実施

1. 道路の改良、新設事業

① 奥堤池対岸の道路新設改良（国道への利便性、災害時対応）



第1期計画作成時の状況	目 的
2区・3区住民の県道、国道へのアクセスする道路が少ない 災害時の避難ルートがない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時での迂回路の確保 ・ 2区、3区の通勤、通学時の利便性 ・ 西町方面から新しく整備される運動公園へのアクセス



進捗状況	評価	今後の取組み
不法投棄防止の看板を設置した 境集落の堤管理組合の方が、時折木の伐採をされるが、舗装しても安全な通行が出来そうに無い	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2区・3区から県道、国道へのアクセス道路はそれなりにある ・ 災害時などはスポーツ広場への進入路で国道へ出られる

2. 施設整備事業

①コミュニティセンターの改修（防音）

第1期・第2期計画作成時の状況
コミュニティセンター内の音声が周辺住民への影響が大きい



目 的
<ul style="list-style-type: none"> ・防音設備による施設機能の充実 ・文化・芸術鑑賞の促進



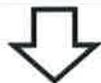
進捗状況	評価	今後の取組
平成23年度に実施	△	南側駐車場の舗装を検討する

②終末浄化槽の上面整地

第1期・第2期計画作成時の状況
公共下水により終末処理場の機能消失 雑草繁茂、ごみのポイ捨て要因箇所



目 的
<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の面的利用 ・上面整備



進捗状況	評価	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・廃止について境部落の内承諾は得ている ・防草シートで全面を覆った 	△	平成30年の7月、9月の大雨時にも付近で溢水は無かったがバッファ設備としての検証が出来ていない事と有効な利用法が無いので現状のままとする

③ 運動公園整備

第1期・第2期計画作成時の状況	目的
国道180号バイパス用地で天津運動公園が消滅	新たなスポーツ拠点施設としての新設による運動公園整備



進捗状況	評価
フェンス、壁打ち場、バスケットゴール、トイレ、東屋そして進入路も完成した。階段等は今後も要望していく	○



3. 環境整備事業

① 国道バイパス工事に伴う地域農園（茶、栗）新設

第1期計画作成時の状況	目的
地域住民と一緒に触れ合い、植付け、収穫を喜び合う共同農園的な土地がない	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス残地の利活用 ・地域目玉特産品づくり ・住民交流の促進



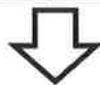
進捗状況	評価	今後の取組
取り組んでいない	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が無い ・ポケットパークが近くに出来るので子供たちを巻き込んでの地域住民の交流は出来る



4. Uターン、Iターン促進事業

① 空き家住宅の斡旋

第1期計画作成時の状況	目的
転出、死亡による空き家住宅の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ターナー者への住宅情報発信 ・移住促進

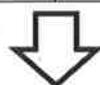


進捗状況	評価	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・里山デザイン機構へ積極的に情報の提供と共に問い合わせにも対応した ・5年間で33軒の移住があった 	○	新しく追加した地域課題の改善計画に沿って、地域の情報などを発信しU・Iターナー者の促進に努める

5. 情報基盤の整備事業

① 地域単独の無線放送局の整備

第1期計画作成時の状況	目的
常時、活動、取り組み等メディアを利用できる機具設備がない	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化に合わせた整備 ・多様な地域情報の提供



進捗状況	評価	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・町が防災無線をデジタル化したのに伴い、地区放送も屋内受信機で聴取出来るようになるとともに放送予約CHが3から11に増えて区毎にも放送出来るようになった ・地域内屋外放送設備を増強した ・見守り地区放送設備を設置した 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域内屋外放送の改修に取り組む ・なんぶSANチャンネルを積極的に利用する ・地域のフェイスブックを作り発信する

6. 防災事業

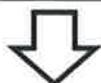
① AED機器の整備

② 機器取り扱い講習

第1期計画作成時の状況
緊急時に対応する救命器具が整備されていない



目的
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の救急時の救命蘇生 ・各種イベント時の人命救助



進捗状況	評価	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・町貸与のAEDがコミセン玄関前に設置してある（鍵なしでいつでも取り出せる） ・イベント時は現場に持って行っている ・毎年救急蘇生法手順講習会（AED使用）を実施している 	○	今後も継続してAEDの点検や救急蘇生法手順講習会を開催する

③ 消火栓の一部地上化事業

第1期・第2期計画作成時の状況	目的
消火栓の腐食が進行、高齢化により消火栓の開閉が負担	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の開閉作業が容易 ・消火栓の腐食防止



進捗状況	評価	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・費用や凍結の観点から実施していない ・ホース格納箱へ消火栓の位置標識を貼った。 ・ホース格納箱や防災庫に消火器を合計50基設置した。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・点検補修を行う。 ・初期消火に家庭への消火器設置を呼びかける ・出張消火器講習会を全班で実施する（令和元年から開始）

④ 防災無線電話の整備

進捗状況	評価	今後の取組
平成23年度に整備。コミュニティセンターに基地局を置き子局2台が使用できる	○	<ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の一斉清掃時に運用し非常時に備える ・バッテリーを交換した（令和2年2月）

9. 新規テーマ（1）（第2期計画作成時に追加した）

①認知症対策

第2期計画作成時の状況	第2期での取組
高齢化に伴い、認知症対策が家庭、地域にとっても必要とされているが、まだ充分に行われていない	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催等で認知症に対して家族が正しく認識するよう啓蒙を図る ・地域全体で認知症者の見守りを行う体制を整備する ・独居高齢者のつどいを開催する（平成26年度より開始）



進捗状況	評価	第3期での取組
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症 SOS ネットワーク訓練を実施（平成27年11月） ・一目でわかる事務局対応表を作成し、事案発生時に対応した ・シニアのつどいが開催されている 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・初期対応が効果的であるので、不明になった場合、早めに届けるように啓蒙する ・認知症に対する学習会を開催する。 ・高齢者の孤立化を防ぐ為、気軽に寄れる常設型サロンを開設する



②ボランティアヘルプ活動（介護保険外の有料生活支援）

第2期計画作成時の状況	第2期での取組
介護度によって介護保険を利用しての家事援助も制限がある。また、夕方にはヘルパーの訪問作業が競合し、希望の時間にサービスを受けることができない	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者等への困り事アンケート調査を実施 ・地域で要員を確保し有料でのボランティアヘルプ活動を行う (平成26年度より開始)



進捗状況	評価	第3期での取組
コミュニティホーム「西町の郷」利用者を主に、配食や家事援助を行ってきた（令和元年度は利用者が減ってきて、実施していない）	△	<ul style="list-style-type: none"> ・要望があれば、コミュニティホーム「西町の郷」で対応したい。 ・地域お助け隊を新設し対応していきたい。

③健康ウォーキング大会

現況	今後の取組
福祉部（健康増進委員会で企画）で毎年1回実施しているが、日常的な健康づくりまでの取組みには至っていない	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なウォーキング取組み者には万歩計を支給し、計測した1年間の歩数を競う ・優秀者のみならず参加者の記録を掲示し参画意欲を高める (平成27年度より開始)



進捗状況	評価	第3期での取組
令和元年度からふれあい健康づくりポイント制度を始めた。ウォーキングもポイント対象なので、日常的な健康づくりに役立っている	○	今後も継続していきたい



10. 新規テーマ（2）（第3期計画作成時に追加した）

①子どもたちへ地域の良さを伝える

第3期計画作成時の状況	目的・方法
<ul style="list-style-type: none"> ・転出者アンケートから東西町での良い思い出がある方ほどUターン意向率が高い ・小学生アンケートから家族のほか、地域住民の方との関わりの中で成長している様子が見えてくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や人との関わりの実感する取り組みを深化させる ・子どもたちにも地域行事に参画してもらう ・良い思い出づくりから名前呼び会える関係を作る

②担い手づくり

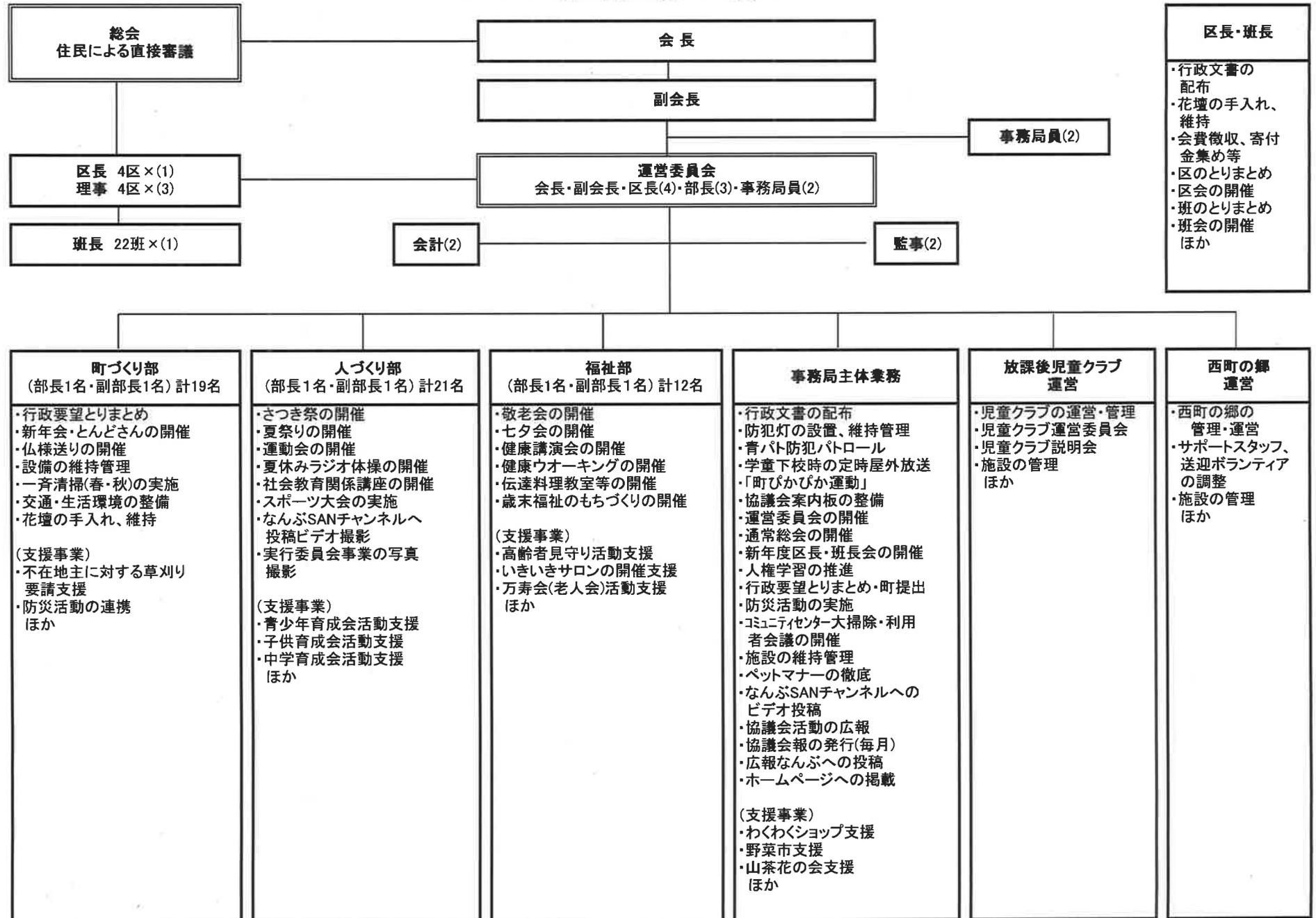
第3期計画作成時の状況	目的・方法
<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートから、地域活動に対する協力意向も高いが、現状では、6割の方が地域の役職についていない ・高齢化により、以前は出来ていた班長・理事の役目ができなくなってきた ・定年延長や年金支給年齢が高くなってきたことで、現役で働く方が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代（子供の保護者等）や子育てが終わった方へ役目を楽しむ仕掛けを作り役員に勧誘する ・外注などで業務負担を減らす ・子供の頃から地域行事に参加 ・社会教育士を育成

③地域共生社会に向けて

第3期計画作成時の状況	目的・方法
<ul style="list-style-type: none"> ・地域にあるグループホームの方へのヒアリングから地域での生活に大きな不満は無いが、地域の方ともっと関わりたいとの思いがある。 ・地域の障害者施設には地域貢献したい考えがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンなどで一緒に活動できる仕組みを考える ・障害者施設には昼間に空いている送迎車があり、高齢者の移動手段に使える可能性がある



6. 東西町地域振興協議会組織図 (令和2年3月31日)



7. 東西町の変遷

NO.1

昭和44年3月	米子ニュータウン宅地造成着手
昭和45年3月	第1工区完成（現在の2区）
昭和45年12月	第2工区完成（現在の3区）
昭和46年6月	ニュータウンバス停設置
昭和46年11月	米子ニュータウン自治会が9軒で発足
昭和47年11月	第3工区完成（現在の1区）
昭和48年11月	第4工区完成（現在の4区）
昭和49年12月	西町児童公園遊具設置・放送設備設置
昭和50年4月	県道米子新見線国道180号に昇格
昭和50年11月	ニュータウンに信号機設置
昭和51年5月	老人会結成（万寿会）
昭和51年8月	第1回盆踊り・のど自慢大会開催
昭和52年1月	第1回とんど行事開催
昭和52年3月	集会所完成
昭和53年4月	西伯小学校専用バス運行開始
昭和53年8月	東町バス停設置
昭和53年9月	第1回子供みこし開催
昭和54年11月	テレビ共同受信施設設置（運用開始12月）
昭和55年9月	天津運動公園完成
昭和55年10月	第1回ニュータウン大運動会開催
昭和55年10月	ニュータウン自治会発足10周年記念式典
昭和56年12月	水道大型配水池完成（有効容量500 t）
昭和58年8月	第1回仏様送り開催
昭和59年4月	区制導入（4区に分ける）
昭和59年12月	東西町コミュニティセンター完成
昭和60年4月	ニュータウン天津地区より分離独立・東西町地区公民館設置
昭和60年10月	わかとり国体民泊協力（千葉・埼玉選手19名）
昭和62年11月	下水道事業着手
平成2年4月	下水道事業完成供用開始（西町は10月開始）
平成3年1月	ニュータウン自治会20周年記念式典
平成3年10月	東西町公民館に常勤主事配置
平成8年4月	不燃ごみ分別収集開始5箇所（平成7年8月から試行）

平成12年 2月	地区屋外放送設備の整備
平成12年11月	鳥取県西部地震発生（震度6強、マグネチュード7.3）
平成13年 2月	ニュータウン自治会30周年記念式典
平成16年11月	グレイシー東町完成
平成18年 9月	ケーブルテレビ引込み線工事開始
平成19年 4月	在宅生活支援ハウスつどい完成
平成19年 7月	東西町地域振興協議会発足
平成20年 4月	テレビ組合解散
平成20年 4月	つどいわくわくショップ開始
平成20年 5月	野菜市開始
平成20年 7月	夏休み みんなでラジオ体操開始
平成20年12月	可燃ごみ減量化エコポイント制度開始 （東西町独自の分類ざつがみ開始）
平成21年 2月	支え愛マップづくりに取り組む
平成21年 3月	青パト防犯パトロール開始
平成21年 6月	第1期地域づくり計画書作成
平成21年 7月	防災コーディネーター配置
平成22年 4月	協議会福祉部組織替え
平成22年 9月	下校時見守りのニコニコ定時放送開始
平成22年11月	ジゲの道づくりで西町中央道にガードパイプ設置
平成23年 3月	東日本大震災を契機に災害時安否確認協力委員制度創設
平成23年 4月	東西町コミュニティセンターの指定管理開始
平成23年 9月	南部町全域に避難勧告発令 （避難所のコミュニティセンターに160名避難）
平成23年11月	優秀自主防災組織として県知事表彰
平成24年 1月	町から自走式除雪機が貸与され除雪ボランティア「雪かき隊」結成
平成24年 4月	東西町放課後児童クラブ開級
平成24年 7月	なんぶっ子夏休み塾を東西町でも開始
平成25年 4月	各区に防災庫設置
平成25年 4月	高島屋移動販売車「ローズちゃん号」運行
平成25年 6月	コミュニティホーム「西町の郷」開設
平成25年 6月	分別ごみ立ち当番の廃止モデル事業実施（4区）
平成26年 5月	デジタル防災行政無線放送設備完了
平成26年 7月	第1期中期計画見直し及び第2期地域づくり計画書作成

平成27年2月	防災町づくり大賞「消防庁長官賞」受賞
平成27年11月	認知症SOSネットワーク模擬訓練実施
平成28年2月	分別ごみ立ち当番廃止に向け環境美化カメラ設置（1区）
平成28年3月	中学新1年生自転車通学路確認を開始
平成28年4月	分別ごみ立ち当番の廃止試行開始（1区・2区）
平成28年6月	移住者が増えたので、新しい仲間を迎える会開催
平成29年9月	ホース格納箱(42基)及び防災庫(8基)に消火器を設置完了
平成29年10月	東西町地域振興協議会創設10周年及び第38回運動会開催 (グラウンド面のみ使用し開催・名称は東西町スポーツ広場と決定)
平成29年12月	地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞
平成30年4月	いきいき100歳体操開始(つどい・コミセン・コミュニティホーム西町の郷)
平成30年4月	納税組合廃止(水道・下水道納付書配布組合に変更)
令和元年6月	全区に土のう用砂置き場設置完了・新設(1区・4区)
令和元年7月	ふれあい健康づくりポイント制度開始
令和2年6月	第3期地域づくり計画書作成



東西町第3期地域づくり計画書

発行：東西町地域振興協議会

〒683-0301 鳥取県西伯郡南部町東町6-2

TEL/FAX (0859)66-4724